

内部通報制度について

法令や社内規則、社会通念上の倫理や道徳を含む社会的規範に反する行為(コンプライアンス違反)を速やかに認識し、是正と再発防止を図るため、当社の役職員等やその家族を対象として通報受付窓口を社内及び社外に開設し、また当社と取引関係にある事業者の役職員等を対象として通報受付窓口を社内外に開設しています。

【当社お取引先様窓口について】

名鉄グループ、および当社企業倫理基本方針に定める基本原則・行動指針に反する行為をはじめ、法令や社内規則、社会通念上の倫理や道徳を含む社会的規範に反する行為に関する通報を受け付けています。通報事案に対しては、速やかに調査を実施し、違反行為が明らかになった場合は、是正措置及び再発防止措置を講じます。

また、通報者の秘密が守られるとともに、その通報によっていかなる不利益な取り扱いも受けないことを規則に定め、対応を行っています。